

一部の提出書類における押印省略について

契約に係る提出書類の一部において、押印の省略が可能です。

- ◎テレワークの推進等の情勢に合わせ、航空自衛隊横田基地の契約に係る提出書類の一部について、押印省略及び電子メールによる提出を認めています。
- ◎押印省略及び電子メールにより提出が可能となる書類名及び条件については、以下のとおりです。
- ◎押印省略については義務ではありません。押印省略によるデメリットについてもご理解頂き、ご判断下さい。（押印省略の場合、捨印が使用できなくなるため、書類に誤記等があった場合は再提出が必要となります。）



提出書類名	押印省略	電子メールによる提出	押印を省略する場合の条件
請書 ※請書の押印を省略する場合、収入印紙の消印は署名でお願いします。	可	可	（継続的な取引関係にある事業者様） 提出書類に責任者及び提出担当者の氏名、連絡先を記載していること。（必要に応じて、電話等により書面内容の確認を行う場合があります。） （新規に取引関係に入る事業者様） 上記に加え、本人確認情報として身分証明書（運転免許証等）の提示及び写しを保管させていただきます。
入札書・委任状	可	不可	同上
見積書	可	可	同上
請求書	可	可	同上
納品書	可	可	同上



〒197-8503 東京都福生市大字福生2552
 航空自衛隊作戦システム運用隊基地業務隊会計小隊
 電話番号：042-553-6611（内線2248）
 電子メールアドレス：osw-abs005@inet.asdf.mod.go.jp